

曾於南部

土地改良区だより

第11号
平成30年10月



●曾於南部、第二曾於南部地区の事業が平成31年度で終了します●
(有明町：山重・野神・原田・蓬原 輝北町：三原を除く地区) 詳細は8ページ

主な記事

理事長あいさつ	P 2
財務状況の公表	P 4
水土里(みどり)の窓口	P 6
施設愛護作業について	P 9
土地改良施設見学のご案内	P10

(発行)

曾於南部土地改良区

〒899-8313

鹿児島県曾於郡大崎町野方6482-7

TEL: 099-471-0171

FAX: 099-471-0172

ごあいさつ

曾於南部土地改良区理事長（大崎町長）東 靖弘



秋冷の候、組合員の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、日頃より曾於南部土地改良区の運営につきまして、多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さる7月6日から8日にかけての西日本豪雨により、11府県において数十年に一度と言われる大災害に見舞われ、さらに9月6日午前3時8分に北海道胆振東部地震が発生し、これらの災害で貴重な人命や財産が数多く奪われました。

ここに、亡くなられた方々に対しまして心よりご冥福をお祈り申し上げ、さらに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げますとともに、早期の復旧復興を心から願うものでございます。

さて、本地区は平成19年より一部通水と同時に水利用が開始され、平成20年に国営事業が完了し、早くも10年が経過している現在、水利用状況もわずかではございますが着実に伸びています。

思い返せば、シラス台地の当地域の畑で水を活用し作物を栽培する農業は、画期的に農業経営の転換点となり、今日に至っては、多岐にわたり水を活用した営農が行われています。

かんがい施設の整備は、県営事業が平成33年度迄のため、計画的な事業の推進を関係機関と共に図って参りますが、近年、高齢化や後継者不足による農家の減少が進み、離農した農地の遊休化が懸念されることから、関係機関が連携して、担い手へ農地の流動化を推進しているところでございます。

また、本地区の施設管理を担っている改良区としましては、未だ大規模な漏水事故や突発事故等の発生もなく現在に至っておりますが、施設を管理していくにあたって、日頃からの施設の点検はもちろんのこと、長寿命化対策と施設愛護の観点で、組合員の皆様と11箇所のファームポンド周り与管理道路の草払い作業を3年前から実施しております。

今後、施設の老朽化が加速していく中で、施設の機能診断や定期的な施設監視等により施設の状況を把握しながら、更新整備計画を進めて参ります。

そして、いかに水利用を広めていくかが重要な課題となるため、「畑地かんがい営農ビジョン」に基づいた営農が展開され、畑地かんがいの効果が着実に発揮されるよう、行政関係機関と一体となった営農の推進、水を使った儲かる農業の普及に努めて参ります。

最後になりますが、本年度も引き続き組合員の皆様の今後なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げまして、発行のご挨拶といたします。

●第14回 総代会が開催されました

平成30年3月30日、大崎町中央公民館に於いて曾於南部土地改良区第14回総代会が、総代現在総数64名中43名の出席を得て、鹿児島県大隅地域振興局農林水産部曾於畑地かんがい農業推進センター所長内村弘毅様をはじめ多くの来賓の方々にも参加していただき盛大に開催され、提出されたすべての議案は総代の方々の満場一致で可決されました。



有明町伊崎田の寶永九さん（3期12年）

勇退された総代の方々が表彰されました 長い間ご苦勞様でした

長年にわたり土地改良区の運営に寄与され、昨年御勇退された14名の総代の方々に、感謝の意を込め感謝状と記念品が贈呈されました。

畑かん営農推進員 東 三郎さん

●『おおすみ地域力表彰』受賞●

～大隅地域の農業活性化にご尽力～

長年にわたり農業の普及に携わり、畑かんの通水からは、水を使った営農の確立のためご尽力されています。作業労力軽減のため散水器具の改良に取り組むなどこれまでの功績が表彰されました。



● 規約・規程等の改正についてお知らせ

名称	内容	目的
定 款	曾於南部土地改良区定款第22条第3項で特認された、役員任期を削除	役員任期について、特認事項を削除し曾於南部土地改良区定款第22条第1項の規定に基づき、就任の日から起算して4年とするため
曾於南部土地改良区事務局長専決規程に基づく予算執行基準	執行伺いに関する専決事項のうち「支出負担行為」を削る	国による土地改良区検査指導に基づく改正のため

● 平成30年度 第1回理事会を開催

平成30年7月18日に第1回理事会が開催されました。平成29年度事業報告、収支決算、平成30年度補正予算、事務局長の選任のほか、土地改良区運営に係る報告事項など、提案されたすべての議案が承認されました。



《議決事項》

- ・平成29年度事業報告について
- ・平成29年度財産目録について
- ・平成29年度一般会計収支決算について
- ・平成29年度特別会計収支決算について
- ・平成30年度一般会計補正予算（第1号）について
- ・平成30年度特別会計補正予算（第1号）について
- ・平成30年度輝北ダム発電所発電機修繕業務委託契約の締結について
- ・過怠金の減免について
- ・曾於南部土地改良区事務局長の選任について

国会議員及び農林水産省 ～要望活動～

平成30年4月18日及び7月25日に南九州畑地かんがい事業推進連絡協議会による地元選出の国会議員及び農林水産省への政策提案活動が行われ、基幹水利施設管理事業の採択要件緩和などの要望を行いました。



自民党本部にて二階俊博幹事長、森山裕国会対策委員長と面会

進藤金日子議員 ～活動報告会～

全国水土里ネット会長会議顧問で参議院議員の進藤かねひこ議員が、国政における活動報告のため、平成30年1月24日に当土地改良区をご訪問されました。

報告会には、役職員が参加し土地改良施設の維持管理費の問題や鳥獣害被害対策など意見交換をさせていただきました。



●財務状況の公表(平成28年度一般会計決算)

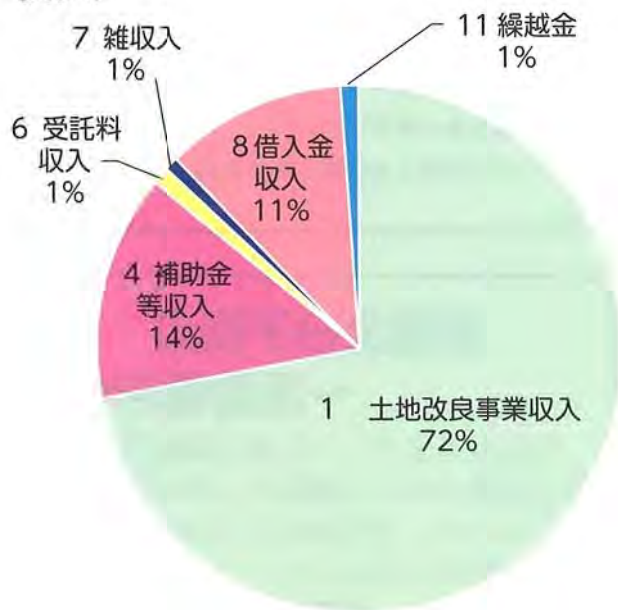
曾於南部土地改良区会計細則第63条により、財務の状況をお知らせします。

1) 予算の執行状況

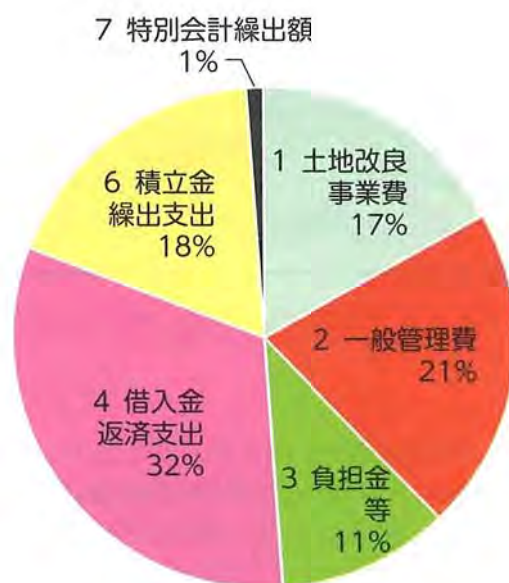
(単位:円)

平成28年度一般会計決算			
収入		支出	
1 土地改良事業収入	142,260,090	1 土地改良事業費	32,966,622
2 附帯事業収入	20,106	2 一般管理費	40,257,618
3 特定資産運用収入	37,572	3 負担金等	22,124,600
4 補助金等収入	28,090,000	4 借入金返済支出	62,848,440
5 交付金収入	0	5 固定資産取得支出	0
6 受託料収入	2,500,200	6 積立金繰出支出	34,310,869
7 雑収入	662,544	7 特別会計繰出額	1,915,505
8 借入金収入	21,711,000	8 予備費	0
9 積立金取崩収入	0		
10 特別会計繰入額	0		
11 繰越金	2,320,405		
計	197,601,917	計	194,423,654
収入計 - 支出計		3,178,263	

収入



支出



(単位:円)

平成28年度特別会計収支決算			
名称	収入	支出	差引額
小水力発電事業	55,672,080	54,684,260	987,820
退職積立金	17,691,756	0	17,691,756
用地取得業務	1,852,523	0	1,852,523
農地転用決済金	0	0	0

2) 財産・区債及び借入金の残高

(単位:円)

区分	内容	金額
資産	預金及び未収金	7,686,611
	車両運搬具・工具器具等	11,235,375
	小水力発電事業修繕引当積立金他5	286,390,282
負債	日本政策金融公庫資金他1	288,678,303

おじゃまして～す!!

～畑かん水利用農家をたずねて～

曾於郡大崎町野方

富吉民哉さんご家族



前列 (秀成さん 民哉さん 友哉さん)
後列 (従業員のみなさん)

◆ 家族経営の農家を訪ねて…

今回は、大崎町野方の富吉民哉さんの畑におじゃましました。

富吉家では、平成20年に家族経営協定を締結し、ご主人の民哉さん、奥様の裕子さん、長男の秀成さん、二男の友哉さんが農業を営んでおられます。

大型の農業用機械を複数導入され、農地面積は約30ヘクタールで、ジャガイモ、さつまいも、ゴボウ、にんじん、大根などを栽培されています。ゴボウは、年に3回栽培されるそうで、栽培作物全体での総作付け面積は、50ヘクタールにもなるそうです。

◆ 畑かんの水利用について…

露地散水には、スマートレインとレインガンを、育苗ハウスには頭上散水施設を導入され畑かんを使用されています。

民哉さんがおっしゃいました。

『畑かんは保険みたいなもんだね。

毎年決まって雨が降ってくればいいが、そんなうまくはいかない。

雨が多くて畑かんを必要としなかった年もあったけど、必要なときに雨が降らないと困る。

日照りが続くときには、畑かんがあつてよかったなと思うんだ！

だからね、畑かんは、干ばつに備える保険だと思えば安いもんだ！！』

と笑いながらお話してくださいました。

富吉家では、効率よく水利用するため、※1水利用の移動制度を使って畑かんを利用しています。

◆ 出荷先について…

主にJAに出荷されているそうです。ジャガイモについては、大手食品メーカーと契約し、ポテトチップス用として出荷されています。もしかしたら、富吉家のじゃがいもを使ったポテトチップスを食べているかもしれませんよ。

伺ったときは、ゴボウの収穫時期でした。お忙しい中ご協力いただきありがとうございました。



(※1)水利用の移動制度

作物の連作障害など、作付けする畑を変更する必要があるとき、畑かんの水利用の権利を移すことができます。

申請は、土地改良区へお越しください。

●移動制度を使うには条件があります●



条件1：農地Aの水利用期間が1年以上であること。

条件2：農地AとBが同等程度の面積であること。



みどり

水土里の窓口

○管理課○



●畑かんの水利用をされる方に散水器具を貸し出します
農作物の活着・成長促進に畑かんを活用しましょう。

◆土地改良区では散水器具を貸し出しています(平成33年度まで無料)

貸出期間は最長で1ヶ月、引き渡し場所は、土地改良区となります。必要な方は、土地改良区に申込みください。



<案内図>



散水器具の貸出は、関係する市町でもおこなっていますので、お住まいの市または町にお問い合わせください。

志布志市 畑かん推進係 ☎: 099-474-1111	大崎町 農林振興課 ☎: 099-476-1111	鹿屋市 輝北総合支所 産業建設課 ☎: 099-486-1111
-----------------------------------	---------------------------------	--

●ローラーの改良で運搬が楽になりました

今までは、散水機とホース巻取機を別々に運搬していましたが、改良により1回で運べるようになりました。

※旧型を改良されたい方は土地改良区まで連絡ください。

※改良費約12,000円(自己負担)が必要です。



旧型



新型

(ホース巻取機の上に散水機を載せる)



●散水施設の点検整備をしていますか?

圧力調整弁 … ※年1回程度、グリスを注入しましょう!

圧力調整弁は、グリスを注入しないと内部が固着して動かなくなり、適正な水圧が得られなくなります。

フィルター … ※散水する前にフィルターにつまりがないか確認しましょう!

水が流れる時に、配管内に滞留した砂などを巻き上げてフィルターを詰まらせることがあります。フィルターが詰まると適正な水圧が得られなくなります。大量の水を使うときや、パロン散水や防霜散水時は特に注意してください。



● 給水栓のロックについて

水利用休止等のあった畑については、原則として給水栓をロックいたします。また、**許可なく水利用した場合や賦課金を納期限後1年以上滞納した場合もロックしますのでご理解下さい。**



給水栓ロック前



給水栓ロック後

● 給水栓の破損について

給水栓の位置を作業前に確認しておきましょう。また**給水栓まわりに竹などの目印**をして破損防止に努めて下さい。



修理費用は原因者負担となります

● ダムの水利権をご存じですか？

『ダムは満水だから、干ばつや防霜のときは、たくさん水がつかえるね。』
と思われていませんか？

ダムからの取水は、水利権によって制限されています。

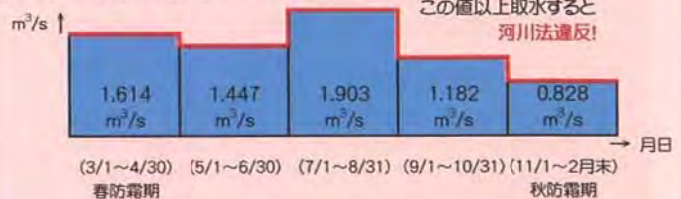


輝北ダムで年間に取水してよい容量は、1,040 万トンです。

輝北ダムの有効貯水量が 640 万トンですから、約 1.6 杯分になります。

この容量のほかにも、1 秒間にダムから取水できる流量の最大値も定められています。

輝北ダムの水利権(1秒間に取水できる量)



● 年間で最も水を使う11月~12月の取水量が最小!! ●

流量の最大値
0.828m³/s



夜間・休日を問わず、取水を管理しています。揚水ポンプをON・OFFし、流量の最大値を超過しないようにファームポンドに水を配分しています。

● 年間取水容量の約70%を取水した年がある!! ●

平成25年度は、干ばつと桜島降灰のため取水が増加しました。ただ、この年の水利用面積の率が約23%だったことを考えると、散水の無駄づかいがあったのではないかと思います。



地区内に迫る桜島の火山灰

**ダムの水は無限にあるものではありません
無駄のないように適切に使用しましょう!**

○ 総務課 ○



組合員の皆様へ

次のような時には、**【届出】**が必要です



水利用をするとき



給水開始申請書

水利用をやめるとき



給水休止申請書

水利用している土地の種別が変わったとき
畑・ハウス・茶（防霜）

水利用している土地の面積が変わったとき（分筆等）



給水利用変更申請書

水利用している土地の利用者が変わったとき

水利用している土地を変更したいとき



給水移動申請書

借地の変更や連作障害対策で水利用場所を移す場合 ※詳しくはP5に
【水利用が1年以上経過した畑を、同等面積の畑に移すことが条件となります】

◆ 組合員変更の手続き

畑かん地区内の農地を売買・相続
組合員の経営移譲
死亡等所有者に名義変更



組合員資格得喪通知書

※賦課金は期限までに納入しましょう

※納入期限を過ぎますと滞納日数に応じて年14.6%の延滞金（日歩4銭）
及び督促手数料（1回につき100円）が加算されますのでご注意ください。

● 補助事業が一部の地区で終了します

対象地区	主な受益地	事業終了年度			
		31年度	32年度	33年度	34年度
曾於南部地区	有明町：山重・野神・原田・蓬原 大崎町：井保（高井田）	→	→		
第二曾於南部地区	輝北町：三原を除く地区	→	→		
第三曾於南部地区	有明町：伊崎田・蓬原 大崎町：菱田	→	→	→	
第四曾於南部地区	大崎町：野方を除く地区	→	→	→	→
第五曾於南部地区	大崎町：野方・持留 輝北町：三原	→ 受付終了			



○給水栓設置
費用は無料です。



○散水器具導入
費用の約20%負担で導入できます。

曾於南部、第二曾於南部地区は
来年度で事業終了！
補助事業が終了すると
給水栓設置
散水器具導入とも
100%
自己負担となります

給水栓設置の申込は、市町担当課へ
（志布志市：農政畜産課 ・ 大崎町：耕地課 ・ 鹿屋市：輝北総合支所産業建設課）
散水器具の申込は、土地改良区にお願いします。

曾於南部、第二曾於南部地区で畑かん施設を希望される方は、お急ぎください。

● 施設愛護作業について

組合員の皆様のご協力により施設を適切に管理し、施設の長寿命化や維持費の軽減を図るための活動として、ポンプ場とファームポンドの愛護作業（草払い作業）を毎年実施しています。

本年度も8月から10月まで、11箇所の施設で愛護作業を計画しています。

組合員の皆様におかれましては、この作業にご賛同いただき、ご参加くださいますようお願いいたします。



～畑かん施設は、農家だけでなく地域の皆様にも重要な施設です～



給水栓は消火栓としても機能します。



地域の防火用水として活用されます。



散水により地下水を作ります。



地域の生活用水等に活用されます。

土地改良区では、地域生活に貢献している畑かん施設を、地域の皆様と守っていく取組も実施しています。



ダム周辺の美化・水環境保全のため、ダムの清掃活動を実施しています。

昨年度から、輝北町の仮屋自治会と上平房自治会の皆様、地区内建設業者の皆様にご協力いただきダム上流の草刈りを実施しています。

今年6月30日には、県測量設計協会の皆様ボランティアによる輝北ダム周辺のゴミ拾いをさせていただきました。ありがとうございました。



ボランティア活動へのご理解ご協力をお願いします

●土地改良施設見学のご案内

輝北ダムを始めとする畑かん施設への理解を深めるため、施設見学をご案内します。

大規模畑かん事業で造成された県下で3番目の貯水量を誇る輝北ダム、日本一の伊崎田ファームポンド、晴天の日は霧島連山、桜島、開聞岳や雄大な志布志湾を見渡せる松ヶ鼻ファームポンドなど色々な施設の見学ができます。

農業用水としての水の流れの仕組みなど、広大な自然の恵みや水の大切さを肌で感じる良い機会となります。

見学希望の方は、事前に土地改良区へご連絡ください。



農業土木を学ぶ鹿児島大学の学生さんが輝北ダムで、畑かん施設について研修されました。



給水栓を破損したり、道路からの漏水を発見した場合は、土地改良区にご連絡ください。

職員が365日24時間体制で対応しています。

TEL：099-471-0171

夜間、休日は、当番職員の携帯電話に転送されますので、転送アナウンスが流れるまでお待ちください。



(私たちが施設を管理しています)

●新規職員の紹介



龍相和也
大崎町出身
(31歳)



上村宏明
有明町出身
(31歳)

今までに経験のない事ばかりでとてもご迷惑をおかけしております。少しでも早く仕事を覚え、先輩方のようになって組合員の方々の役に立ちたいと思っております。

常に好奇心を持ち、元気とやる気を出して頑張りますので、宜しくお願い致します。

初めての経験で分からないことが多く先輩職員方にはご迷惑をおかけしていますが、毎日が新鮮でとても充実した日々を送れることをありがたく感じております。

学ぶことの毎日ですが、一日でも早く仕事を覚え、地域の方々のために貢献できるように日々精進していく所存ですので、宜しくお願い致します。

後記



8月1日は、水資源の有限性・貴重性に対する関心と理解を深める啓発の「水の日」でした。土地改良区では、輝北ダムと15のファームポンド・末端水路の安全を祈願いたしました。水は私たちにとって必要不可欠なものです。これからも水を大切にしていきたいと思います。

(事務局：龍相)